

## 9. 参 考

京都府内市町村の1ヶ月使用水量10m<sup>3</sup>、20m<sup>3</sup>の水道料金(消費税含む)

体系	市町村名	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	体系	市町村名	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>
用途別	宇治市	1,630	3,401	口径別	京都市	1,067	3,014
	宮津市	2,005	3,853		舞鶴市	1,166	3,069
	京丹後市	1,958	3,751		福知山市	2,106	3,371
	大山崎町	1,925	4,235		綾部市	1,815	4,180
					亀岡市	990	2,310
					城陽市	1,540	2,750
					向日市	1,622	2,854
					長岡京市	1,771	2,981
					八幡市	1,828	3,643
					京田辺市	1,095	2,294
					南丹市	1,480	3,240
						1,810	3,680
					木津川市	1,100	2,640
					久御山町	1,540	3,135
					井手町	1,425	2,866
					宇治田原町	1,287	2,673
			精華町	786	2,106		
			京丹波町	2,800	4,450		
			与謝野町	1,681	3,463		
	最大	2,005	4,235		最大	2,800	4,450
	平均	1,879.5	3,810.0		平均	1,521.5	3,090.5
	最小	1,630	3,401		最小	786	2,106

### 1ヶ月当り家事用料金の比較

	全国平均	類似団体平均	京都府平均	舞鶴市
10m <sup>3</sup>	1,624	1,311	1,574	1,166
20m <sup>3</sup>	3,368	3,063	3,195	3,069

出典:「水道料金表(令和6年4月1日現在)(公社)日本水道協会」

類似団体平均は「令和5年度水道事業経営指標」による。

注(1):消費税及びメーター使用料を含む。口径別の場合は13mmによる。

注(2):基本水量が10m<sup>3</sup>を超える事業は10m<sup>3</sup>に換算。